



す 住むところを さがすとき

●日本の 住宅<家>

日本の 家には 公営住宅と 民間住宅が あります。
公営住宅は 県や 市から 借りることが できます。民間住宅は 不動産屋<家を 紹介する 会社>で 借りることが できます。
土地や 家の 広さは 坪で 数えます。
1坪は 1.8メートル×1.8メートルです。
部屋の 広さは 畳 の 数で 数えます。
畳 1枚は 180センチメートル×90センチメートルです。畳は 1枚のことを 1畳と いいます。

●公営住宅

外国人も 申し込むことが できます。
申し込む人が 多いときは 抽選<くじを ひく>を します。
(兵庫県の 住宅は 毎月 抽選を します)

わからないことが あれば 聞いて ください。

市営住宅<姫路市から 借りる 家> 姫路市住宅課 電話 079-221-2632
県営住宅<兵庫県から 借りる 家> 株式会社兵庫県公社住宅サービス 姫路事務所 電話 079-286-9701
県公社住宅<兵庫県の 公社から 借りる 家> ... 兵庫県住宅供給公社 播磨・明舞管理事務所 電話 078-912-4110

●民間住宅

民間住宅に 住みたいときは 不動産屋<家を 紹介する 会社>に 行って ください。
いろいろな 住む 家を 教えてくれます。家を 売ったり 買ったりするときも 手伝ってくれます。

●家を 借りたときの たいせつな こと

- ・家賃<部屋を 1か月 借りるのに 必要な お金>は いくらまで 払うことが できますか。
- ・どれくらい 広い ところが いいですか。部屋の 数は いくつが いいですか。
- ・どの場所に 住みたいです。

住みたい 場所の 近くにある 不動産屋<家を 紹介する 会社>へ 行って 相談して ください。



す 住むところを さがすとき

●家に 住む とき

家は いくつか 紹介してもらって ください。一番 いい家を 選んで ください。
家について たくさん 聞いて ください。わかったら 入居申込書<住むことを おねがいする 紙>を 書いて ください。
そのあと 貸主<家を 貸してくれる人>に 住むことが できるかどうか 聞きます。
貸主が 許したとき 契約<家を 借りる 約束>をします。契約の 説明を たくさん 聞いて ください。
書いてあることが わかったとき サインを して ください。

●家の 説明に でてくる ことば

K : キッチン (料理を するところ)
DK : ダイニングキッチン (料理を するところ と 食事を するところ)
1DK : 1つの 部屋と ダイニングキッチン (料理を するところ と 食事を するところ)
LDK : 家族が お話をしたり 料理を したり 食事を したりして 集まる 部屋
S : 荷物を 置くところ

●契約<家を 借りる 約束>に 必要な お金と ことば

賃貸借契約書：貸す人と 借りる人がする 約束が 書いてある 紙
重要事項説明書：大切なことが 書いてある 紙
賃料（家賃）：部屋を 1か月 借りるのに 必要な お金
敷金（保証金）：貸す人に わたす お金。家を 出るときに 返してもらいます。
敷引金：家を 出るときに 敷金から 引かれる お金
共益費（管理費）：建物の 掃除や こわれたところを なおすのに つかう お金。 毎月 払います。
仲介手数料：紹介してくれた 不動産屋に 払う お礼の お金
連帯保証人：借りる人が 家賃を 払うことが できなくなったとき 代わりに 払ってくれる人。

●家を 借りるときに 気をつけること

●連帯保証人を見つける
家を 借りるときは 連帯保証人が います。 その人の 住所、名前、電話番号、働いている ところを 貸す人に 教えます。

●日本語が わかる人と いっしょに 行って ください
日本語が わからないと 相談が できません。必ず 日本語が わかる人と いっしょに 行って ください。
連帯保証人の人と いっしょに 行くのが 一番 いいです。

●共同住宅<たくさんの方の 部屋が おなじ 建物に ある>に 住むとき
ほかのひと おなじ 建物に いっしょに 住みます。ほかのひとのことを 考えて 生活して ください。ほかの人が 困ることを しないで ください。

●こんなことを しないで ください
・壁を こわしたり 色を 塗ったり しないで ください。
・あなたが 借りた 部屋を ほかの人に 貸さないで ください。
・犬や 猫などの 動物を かうことが できない 部屋が あります。

●こんなことを すると 家に 住むことが できなくなります

- ・家賃を 払わない。
- ・近所の人 が 困るような 大きな 音を 出す。

●家を 借りるときに 必要なもの
●不動産屋<家を 紹介する 会社>から よく 聞いて ください。

●冷房と 暖房
家に 冷房と 暖房が ないときが あります。不動産屋に 聞いて ください。
日本の 夏は とても 暑いです。冷房が います。

●家を 借りるときに 必要なもの

1. 在留カード<日本に いるための カード>
2. あなたに お金があることを 書いた 紙
3. 連帯保証人の 名前、住所、働いているところ、電話番号

●不動産屋<家を 紹介する 会社>が わからないときは 相談して ください

いっばんしゃだんほうじん ひょうご けんたく ち たてものとりひきせふぎょうかい
(一般社団法人) 兵庫県宅地建物取引業協会
こうべ し ちゅうおうく きたなが さどおり ちやうめ
神戸市中央区北長狭通5丁目5-26
でんわ
電話 078-382-0141

こうえきしゃだんほうじん ぜん にほん み どうせんきやうかいりようご けんほん ぶ
(公益社団法人) 全日本不動産協会兵庫県本部
こうべ し ちゅうおうく なかやま てどおり ちやうめ
神戸市中央区中山手通4丁目22-4
でんわ
電話 078-261-0901